サー JAでんき

JAでんきへの新規お申込みで 3ヶ月間 毎月1,000円(税込)おトク!

注意事項

- 1. キャンペーン期間内に新規お申込みいただいた方が対象です。
- 2. 電気料金の割引きは3ヶ月の間で、各月1,000円(积込)を割引きいたします(1,000円(积込)割引き×3ヶ月間=3,000円(积込))。
- 3. 割引対象月の電気料金が1,000円(稅込)に満たない場合はその電気料金を上限とし、割引きの残額は翌月に持ち越しません。
- 4. 引つ越し等で検針日以外からの開始となった場合は、翌月を割引対象月の1ヶ月目とします。
- **5.その他詳細は、裏面の「電気料金メニュー付帯定義書(低圧)【JAでんき 新規契約割引】」をご確認ください。**

■お問い合わせ

あいち尾東農業協同組合

瀬戸グリーンセンター TEL:0561-21-1181 尾張旭グリーンセンター TEL:0561-53-2715

尾張旭グリーンセンター TEL:0561-53-2715 豊明フレッシュセンター TEL:0562-92-0135

東郷グリーンセンター TEL: 0561-39-0010 日進園芸センター TEL: 0561-72-0016

長久手グリーンセンター TEL: 0561-63-1210

♥▲ JAでんき については
JAでんき Q 検索

https://zennoh-energy.co.jp/ja-denki/



電気料金メニュー付帯定義書(低圧)

【JAでんき 新規契約割引】

電気料金メニュー付帯定義書(低圧)【JAでんき 新規契約割引】(以下「本定義書」)は、当社の電気需給約款(低圧家庭用)(以下「需給約款」)、電気料金メニュー定義書(低圧)に基づき計算される、電気料金の一部を割引する内容を定めたものです。

1. 適用期間

本定義書は、令和3年10月1日から適用します。

なお、終了する場合は、終了から1カ月前までに全農エネルギー株式会社(以下「当社」)のJAでんき公式ホームページ(https://zennoh-energy.co.jp/ja-denki/)にて告知いたします。適用期間の終了にあたっては、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付はおこないません。

2. 割引内容

適用期間中に J A でんきへ新規お申し込みを頂いたお客様に対し、 1 契約につき最大3,000円(税込)を電気料金から割引きます。

3. 適用条件等

(1)割引内容:

- ア. 新たに電気受給を開始してから3か月の間、毎月1,000円の割引を行います。
- イ. 引っ越し等により初回請求が日割りとなった月は割引対象外とし、「検針日から検針日まで供給を行った初月」を割引の1か月目とします。
- ウ. 割引期間中に契約廃止を行った場合は、廃止日までをもって本定義書に基づく割引を適用終了 とします。なお、最終月が日割りとなった場合も割引額は減額せず1,000円/月を適用します。
- エ. ただし、電気料金が割引額(1,000円/月)に満たない場合、当月電気料金を全額割引対象とし、 割引額の翌月への繰り越しはいたしません。
- オ. 金額は全て税込とします。

(2) 適用条件:

当社は、以下の条件を満たす場合に限り本定義書に定める割引を適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

- ア. 適用期間中に新たに当社または代理事業者に対し電気需給契約を当社所定の方法で申し込みを 行うこと。
- イ. 需給約款および電気料金メニュー定義書(低圧)に記載された料金メニューを適用していること。ただし、定額電灯および公衆街路灯は全て対象外とします。
- ウ.お申込みから6カ月以内にJAでんきが開通し、当社からの電力需給を開始していること。

4. 本定義書の変更及び廃止

- (1) 当社は本定義書を変更する場合には、電気需給約款4(本約款等の変更)に準じます。
- (2) 当社は、本定義書を廃止することがあります。この場合、当社は予め一定期間、廃止のお知らせ及び廃止日を当社ホームページに掲載します。
- (3) 本定義書の廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付及び契約締結後の書面交付を行う場合は、電気需給約款4(本約款等の変更)(2)及び(3)に準じます。

令和2年8月26日 制定 令和3年2月5日 改定 令和3年7月19日 改定 全農エネルギー株式会社